

東近江市告示第166号

東近江市ふるさと寄附条例（平成20年東近江市条例第29号）第6条の規定に基づき、令和2年4月1日から令和3年3月31日までのふるさと寄附金の状況について、次のとおり公表する。

令和3年6月1日

東近江市長 小 椋 正 清

使途事業		寄附件数 (延べ)	寄附金額
1	鈴鹿の山々から琵琶湖まで広がる自然や魅力ある歴史、文化、伝統を生かしたまちづくりに関する事業	3,904	207,439,000円
2	誰もが暮らしやすいまちをつくるための担い手となる人材の育成に関する事業	2,790	144,564,000円
3	安全で快適なまちをつくるための都市基盤の整備に関する事業	864	40,502,000円
4	市長が必要と認める事業（注）	3,503	178,288,012円
合計		11,061	570,793,012円

注 使途事業を選択されなかった寄附件数123件、寄附金額4,156,000円を含む。

※上記以外に、「びわ湖から鈴鹿山脈まで水源を守る100年の森づくりを支援したい！」事業に、寄附件数45件、寄附金額1,018,000円の寄附がありました。